

平成30年9月27日

- 〈共催〉 相模原 労働災害防止団体連絡協議会
 1. (公社)神奈川労務安全衛生協会 相模原支部
 2. 建設業労働災害防止協会神奈川支部 相模原分会
 3. 陸上貨物運送事業労働災害防止協会
 神奈川県支部 相模原分会
 4. (一社)日本ボイラ協会神奈川支部 相模原地区会
 5. 神奈川県社会保険労務士会 相模原支部
- 〈後援〉 相模原労働基準監督署 ・ 相模原公共職業安定所
 〈協力〉 相模原市保健所 健康増進課

経営首脳者セミナー開催のご案内

拝啓 時下ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、当協議会運営に関しましては格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年度事業計画に基づく「経営首脳者セミナー」を下記のとおり開催することと致しましたのでご案内申し上げます。

つきましては、この機会に是非、経営者をはじめとする労務・安全衛生の管理者等多数のご出席をお願い申し上げます。

基調講演については、相模原労働基準監督署 松渕署長にお願いしております。開催の主旨をご理解頂き、多数の方々のご出席をお願い申し上げます。

今年、既に『相模原労働基準監督署第13次労働災害防止推進計画』の概要が7月に作成されております。13次防の計画期間は、2018年度～2022年度(5か年計画)です。計画の全体目標は、*2022年までに、相模原地区の労働災害による死亡者数を15%以上減少(2017年比)
 *2022年までに、相模原地区の労働災害による死傷者数を5%以上減少(2017年比)

【2017年(比較基準年；死亡者数2人、死傷者数545人)】

【2022年(最終目標：死亡者数1人以下、死傷者数517人以下)】

但し、既に休業4日以上災害は昨年同期比で大きく上まっている状況にあり重点業種などの目標毎の具体的取り組みを早急に行動して行くことが重要と考えます。

各事業場の首脳者層においては、是非労基署署長の基調講演を聴いて頂ければと思います。

尚、特別講演については相模原市健康福祉局保健所健康増進課より講師をお招きし、健康経営に関連した情報を講演して頂きます。自分自身の健康と従業員の健康を考える機会にして頂ければと思います。

更に、保険会社から講師を招き参加者の興味ありそうな『相続』をテーマにしたセミナーを行います。

敬具

記

1. 日 時 平成30年11月30日(金) 14:00～16:45 (受付開始:13:10～)

2. 会 場 セミナー：相模原市民会館・3階 第1大会議室

3. 内 容 〈開会の辞〉 日本ボイラ協会神奈川支部相模原地区 地区会長 神 部 弘 毅
 (1)主催者挨拶 相模原労働災害防止団体連絡協議会 会 長 渡 辺 敏 春
 (2)来賓挨拶 (公社)神奈川労務安全衛生協会本部 専務理事 未定
 (3)基調講演
 演 題：『働き方改革関連法に関連して』
 講 師：相模原労働基準監督署 署 長 松 渕 由 紀 夫
 (4)特別講演1
 演 題：『健康経営に関連して』
 講 師：相模原市健康福祉局保健所健康増進課 保健師 未定
 (5)特別講演2
 演 題：『相続について』～もめない相続のポイント
 講 師： 未定

〈閉会の辞〉 神奈川県社会保険労務士会相模原支部 支部長 工 藤 加 鶴 美

4. 定員 80名 お早目に、お申込み下さい。(定員になり次第締め切ります)
5. 参加費 無料
6. 申込方法 *下欄の申込書に必要事項をご記入の上、下記の期限迄に各団体事務局あてに
FAXされるか或いは直接ご持参されるかの方法でお申し込み下さい。

切り取らずこのまま必要事項を記入後FAXして下さい。

平成30年度 経営首脳者セミナー参加申込み票

事業場名 _____

担当者名 _____

所在地 _____ TEL: _____

役職名	氏名

加入団体名（数字に○印を付してください）

- （公社）神奈川労務安全衛生協会 相模原支部
FAX 042-751-6587
- 建設業労働災害防止協会 神奈川支部相模原分会
FAX 042-753-1500
- 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 神奈川県支部相模原分会
FAX 0462-86-2384
- 日本ボイラ協会神奈川支部 相模原地区会
FAX 042-761-1104
- 神奈川県社会保険労務士会 相模原支部
FAX 042-766-1242
- その他（ _____ ）

* 11月20日(火)までに所属する災害防止団体あてFAXして下さい。